

アクセス

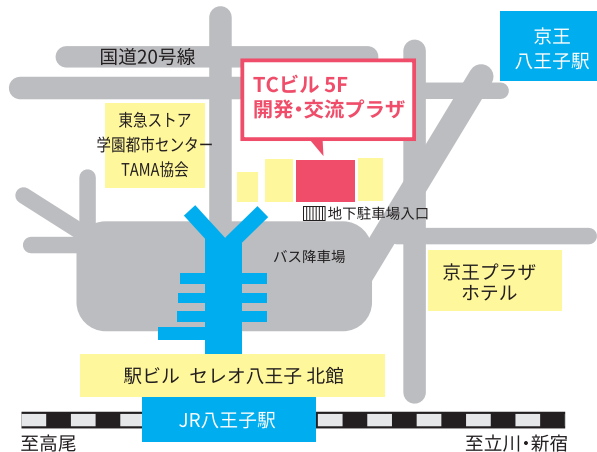
本部窓口



[住 所] 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号
 虎ノ門三丁目ビルディング1階内
 [開設日] 毎週月曜～金曜日
 [時 間] 9時～12時、13時～17時30分 (受付17時迄)
 TEL 03-6424-5081 TEL 03-6273-3332

(臨時窓口) ※4カ所

八王子市先端技術センター開発・交流プラザ



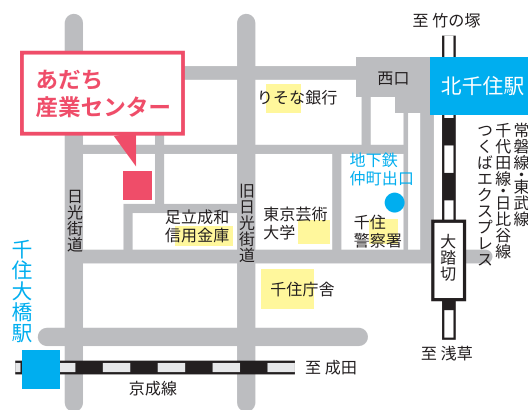
[住 所] 八王子市旭町10-2 TCビル5階
 [開設日] 毎月第2水曜日 (予定)
 [時 間] 13時～16時
 [要予約] TEL 042-648-3276

板橋区情報処理センター



[住 所] 板橋区板橋2-65-6
 [開設日] 毎月第1水曜日 (予定)
 [時 間] 10時～16時
 [要予約] TEL 03-3579-2172

あだち産業センター



[住 所] 足立区千住1-5-7
 [開設日] 毎月第4水曜日 (予定)
 [時 間] 10時～16時
 [予 約] TEL 03-3870-1221 ※ 足立区内で創業検討中、
 または同区内で事業を営む方のみご利用可

東大和市 BusiNest 会議室

[住 所] 東大和市桜が丘2-137-5
 中小企業大学校東京校 東大和寮3階
 [開設日] 毎月第2木曜日 (予定)
 [時 間] 14時～17時 [予 約] TEL 03-3502-5521

訪問支援

現場で設備を確認しながら相談したい等の場合は、
 訪問支援も行います！詳しくはお問い合わせください。



独立行政法人 工業所有権情報・研修館 ※ INPITは「いんぴっと」と読みます

INPIT

東京都 知財総合支援窓口

知財経験の豊富な
 企業OBが、丁寧に
 ご相談に応じます！

経営の視点に立って
 お手伝いします！

専門家のアドバイス
 も受けられます！

おまかせ
 ください！



開設日時

- 平日の9時～17時30分 (12時～13時は、昼休憩)
 ● 受付時間は17時までとなります。
 ● 土曜、日曜、祝日及び年末年始 (12月29日～1月3日) は、お休みいたします。
 ● ご相談の前に受付手続 (「相談受付票」等のご記入) 有り



問合せ先

☎03-6424-5081 (直通) 又は 03-6273-3332 (直通)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
支援担当者 (相談員) 予約不要	知的財産権全般に対する相談 9:00～12:00、13:00～17:30 受付手続が終わった方から順にご案内します。				
専門家 ^{※3} (弁理士・弁護士) 要予約	(配置なし)	意匠・商標	特許・実用 ^{※1}	意匠・商標	意匠・商標 ^{※2}
	13:00～17:00				

- ※1. 毎月第4水曜日は弁理士の対応となります。
 ※2. 隔週 (第2、第4) 配置です。
 ※3. 専門家相談をご希望の方は、事前予約をお願いいたします。

知財総合支援窓口とは

支援内容

- 知的財産権制度の概要説明や新商品販売時の留意点など説明
- 特許、商標等の権利取得に必要な手続や、先行技術調査方法等について説明
- 保有している知的財産権を活用した事業プラン策定サポート
- 共同研究の際に留意すべき情報の内容や、出してはならない自社技術の守り方を説明
- 海外での権利取得、模倣品対策、海外企業との取引時の注意点等の支援
- 職務発明制度の説明や基本的な規程の考え方、社内規定策定についてアドバイス等

相談方法

- 窓口へ来所のうえ、面談でのご相談

予約

- 不要（※専門家の相談、及び電子出願端末機器の利用の場合は要予約）

費用

- 無料（何回でも無料でご利用可能）

留意事項

- **支援時間の目安** 窓口担当者 … 1案件当たり、概ね1時間
知財専門家 … 1件当たり、概ね40～50分
※専門家相談をご希望の場合は、予め電話予約が必要です。
内容を確認したうえで予約手続を行います。（原則、中小企業が対象となります。）
- **窓口の来訪時間** 当日の相談人数、相談時間等により相談できない場合もあります。お早めにお越しください。
- **支援後の最終判断** 窓口担当者や知財専門家の支援後、その支援内容に基づき実行するか否かは相談者の判断によるもので、窓口担当者、知財専門家、及び当協会は法的責任を負うものではないことを予めご了承ください。



支援事例

事業展開に知的財産権を有効活用

特許 商標

相談企業 株式会社 TPC 様 <https://www.facebook.com/KK.TPC/>

相談内容 日本では数多くのゴルフ場が2グリーン仕様となっており、それらのゴルフ場に於いては、そのホール毎のヤード数を2段表記する事があたり前とされていました。近年キャディ不足によるセルフプレーが増してきており、そのような時代の流れに沿って、セルフプレーでもストレスなしにゴルフを楽しむことのできる、「解り易く、プレーヤーファースト」をモットーに、2グリーン用ヤード表示板のアイデアの特許取得に関する相談でした。

支援内容 先ず先行技術文献検索について、テキスト検索および分類検索について説明し、その後、明細書の書き方等、何度かの相談支援を経て特許出願を行ったほか、審査請求においては、料金減免制度の活用、および早期審査請求制度の利用、また、審査においては、中間手続き対応と、特許取得までの一連の手続の支援を行いました。
その後、ヤード表示板の商標登録も行いたいとのことで、商標登録出願の支援も行いました。
2グリーン用ヤード表示板の特許を取得したことで、新しいヤード表示板の採用をゴルフ場に働きかけておられるほか、ゴルフの業界紙に紹介記事を掲載されるなど、積極的に新しいヤード表示板の普及を図っておられます。



窓口担当者の紹介

私たちが専門家と協働して、お悩み解決をお手伝いします！



守川修平
担当日：原則毎日



浅妻信博
担当日：原則毎日



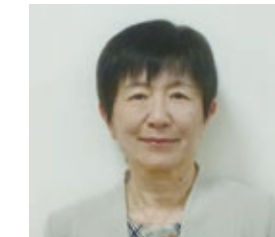
石橋正純
担当日：月火水
(不定期)



我妻守男
担当日：水木金
(不定期)



久保行幸
担当日：火水木
(不定期)



金尾良子
担当日：月火金
(不定期)

太陽光を利用した省エネルギーシステムの開発・権利化

特許 商標

相談企業 ひかり屋根株式会社 様 <http://hikariyane.com/>

相談内容 「ひかり屋根つなぐ（特許取得済）」は、光拡散天窓によって得られる場内必要照度を、太陽光パネルの出力を基に予測し、照明器具の調光を光センサーレスで行うもので、このシステムが採用されることにより、屋根で「省エネ」と「創エネ」を同時に確実に行うことができます。
このアイデアを、他人に真似されないよう、特許等知的財産権で保護するための方策について当窓口にご相談されました。

支援内容 ご自身で出願書類を作成し、何度かの相談を経て、特許出願・商標登録出願をご自身で行ったほか、審査請求の際には減免制度の活用および早期審査請求制度の利用、中間手続き（拒絶理由通知）対応など権利取得までの一連の手続の支援を行いました。
また、ライセンス契約を行うに当たり、専門家（弁護士）の活用による契約書の確認等の支援も行いました。
ライセンス契約を行うことにより、自社のみではカバーしきれない多くのユーザーにひかり屋根の製品を納入可能としておられるとともに、電力事情のよくない国でもひかり屋根が普及するように、国際出願も行うとともに、国際展開を進めるべく準備を進めています。



特許第 6393914 号、特許第 6354096 号
特許第 6503597 号
商標登録第 6127359 号
(ひかり屋根つなぐ)

さらに詳しい情報は Web サイトを検索！

▶ <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tokyo/>



〒105-0001
東京都港区虎ノ門三丁目1-1 虎ノ門三丁目ビルディング1階
TEL 03-6424-5081 もしくは TEL 03-6273-3332
相談時間 平日9時～12時、午後1時～5時30分
受付 午前9時～午後5時
最寄駅 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 3番出口 徒歩約10分